



平成 30 年 4 月 20 日

各 位

会 社 名 安川情報システム株式会社
代表者名 代表取締役社長 諸星 俊男
(コード番号 2354 東証第 2 部)
問合せ先 取締役執行役員
管理本部長 久野 弘道
(TEL. 093 - 622 - 6111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 20 日開催の当社取締役会において、以下のとおり、「定款一部変更の件」を平成 30 年 5 月 25 日開催予定の第 41 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

平成 30 年 2 月 1 日に発表した「当社及び子会社の商号変更に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の商号を「株式会社 YE DIGITAL」に変更することに伴い、定款第 1 条（商号）を変更いたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(商 号) 第 1 条 本会社は、 <u>安川情報システム株式会社</u> と称し、英文では <u>YASKAWA INFORMATION</u> <u>SYSTEMS Corporation</u> と表示する。	(商 号) 第 2 条 本会社は、 <u>株式会社 YE DIGITAL</u> と称し、 英文では <u>YE DIGITAL Corporation</u> と表 示する。
第 2 条～第 4 5 条 (省略)	第 2 条～第 4 5 条 (現行どおり)
(新 設)	<u>附則</u> 第 1 条 (商号) の変更は、平成 31 年 3 月 1 日 を もって効力を生ずるものとする。なお、本附則 は、第 1 条の効力発生後、これを削除する。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日
定款変更の効力発生日

平成 30 年 5 月 25 日
平成 31 年 3 月 1 日 (予定)

以 上